

みやこ 漁港だより

No.157

2023

- ◇ 紙 面 案 内 ◇
- ▷ 大井組合長年頭のご挨拶……………(2)～(3)
 - ▷ 理事会報告……………(4)
 - ▷ 漁場環境調査結果について……………(5)
 - ▷ 漁船登録・漁船検認について……………(6)
 - ▷ あわび漁について……………(7)
 - ▷ J F 共済……………(8)
 - ▷ 海技免状更新講習会のお知らせ……………(9)
 - ▷ 宮古市魚市場休場日・確定申告指導のお知らせ……………(10)

表紙：宮古市魚市場初売





年頭のご挨拶

代表理事組合長 大井 誠 治

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様には、常日頃より、当組合事業運営に対し、特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルスの猛威が続く中、「ロシアによるウクライナ軍事侵攻」、「知床半島沖観光船沈没」による乗員・乗客合わせて二十六名死亡・行方不明事故」、選挙演説中に発生した「安倍晋三元首相銃撃死亡事件」と、非常に心が傷まれる出来事や国内外の経済や国民生活にも深刻な影響を及ぼした一年でありました。

さて、令和四年度の我が国の経済情勢は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしております。ただ

し、世界的な金融引締め等が続

く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。政策の基本的態度として、足下の物価高などの難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せ、日本経済の再生を図るべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を迅速かつ着実に実行することとし、今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、マクロ経済運営を行っ

ていくこととしております。

一方、水産業を取り巻く環境は、近年顕在化してきた地球規模の海洋環境の変化を背景に、秋サケ、サンマ、スルメイカ等、我が国の主要魚種である不漁が続いております。このような魚種の不漁の継続は、漁業者のみならず、地域の水産加工・流通業者に影響を及ぼし得るものであり、それぞれにおいて存続を懸け、これらの状況を乗り越えるための対応や取り組みが求められるところであります。この様な中、国は新たな水産基本計画として、今後十年程度を見通し、海洋環境や取り巻く社会・経済の変化など水産業をめぐる状況等を考慮し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて、「海洋環境の変化も踏まえた水産資源

管理の着実な実施」、「増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現」、「地域を支える漁村の活性化の推進」の三本の柱を中心に水産に関する施策を展開するとしております。

当組合に於いては、従前にも増してより健全な漁業経営機能の確立と組織基盤の強化・充実に目指すため、令和四年六月二十八日開催の通常総会で議決された「長期事業計画書（経営改善計画書）」やJFグループの新運動方針等を基軸とし、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させた活力ある漁業を構築するため、浜の構造改革や漁業者の所得向上に向けた改革を促進し、各種取り組みの着実な推進と実現に努めているところであります。

また、令和五年度漁業権一斉

切替えを踏まえ、令和三年六月より取り進めております「漁業生産力の発展に関する計画」については、漁業権毎に三計画を策定し実施しているところであります。計画目標及び漁業生産力を発展させるための取り組みについては、①「第一種及び第二種共同漁業権に関する漁業生産力の発展に関する計画」：経営体の経営基盤強化、新規就業者の確保・受入の推進、重要な磯根資源であるアワビ種苗放流等による水揚げ向上、②「第一種区画漁業権に関する漁業生産力に関する計画」：養殖経営体の経営基盤強化、新規就業者の確保・受入の推進、養殖経営体の意欲に応じた漁場配分による規模拡大や機械化等の推進、六次産業化に向けた取り組み支援、養殖種目の地場採苗実現に向けた試験継続による安定的な種苗確保、③「第五種共同漁業権に関する増殖及び漁業生産力発展に関する計画」：資源量を増産するためのアユ稚魚放流、資源量を維持するためのウグイ産卵場の造成、水産資源の保護繁殖、密漁防止、漁場管理の徹底を図るための漁場監視活動等を掲げ

ております。この計画の実践には、組合員及び役職員が一丸となつて取り組んで行くことこそ実効が挙げられるものでありますので、組合員皆様のご理解とご協力を切にお願い致します。

ここで、当組合の昨年十二月末現在の水揚状況等でありますが、先ず魚市場水揚状況は、数量で一万四千三百トン・金額で三十七億八千九百万円、昨年対比、数量で三千五百トン減の八十％・金額で八億九千二百万円増の百三十％の状況であります。次に秋サケ定置漁業の水揚状況ですが、数量が一万尾、金額が二千万円、昨年対比、数量で二千尾増の百三十三％、金額で一千二百万円減の六十二％の状況となっており、採介藻漁業の主力でありますアワビ漁業については、昨年度を上回る単価となり、三回の口開けで最終水揚げは、数量で昨年対比百二十九％の三・八トン、金額で四千九百万円と、昨年対比百五十一％の結果でありました。

また、新しい漁業経営体として取り進めております海面養殖事業の「宮古トラウトサーモン」の第三期の結果は、昨年

四月末より七月中旬までに計二十三回宮古市魚市場へ出荷し、水揚数量百八・一トン、金額が一億一千二百万円、平均単価千三十六円/kgと高単価となり、昨年対比、数量で百二十％、金額で百九十六％の結果となりました。

我々水産業界は、更に厳しい状況が続いておりますが、「我が町宮古」の基幹産業は水産であり、水産業が好転しなければ地域経済の発展はありません。引き続き行政庁及び関係各位と連携を更に強化しながら、組合員の皆様とともに自らの役割と使命を再確認し、山積する課題に的確に対応し、この難局を乗り越えられるよう邁進して参る所存でありますので、今後とも組合員の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

終わりに、組合員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

迎春

本年もよろしく

お願い申し上げます

宮古漁業協同組合

代表理事組合長	大井誠治
副組合長理事	山根幸章
理事	前川晃幸
	山根秀夫
	佐々木正義
	石曾根正志
	小田保憲
	大久保定一
	山根義之
	元田利克
	船越仁
	金澤正男
	中村茂一
	岩間順輝
	中里榮彦
	堀内喜逸
	平子昌一
	小澤靖寛
	長澤正明
	亀梨正英
	佐々木憲雄
	加倉基
	金沢基

理事会報告

第三回理事会

(8月2日)

- (一) 組合加入・脱退について
(新規加入者)

小成 博隆 (磯鶏地区)

(継承加入者)

大久保達哉 (鉾ヶ崎地区)

大野 明美 (鉾ヶ崎地区)

大久保秀子 (鉾ヶ崎地区)

田中 要市 (鉾ヶ崎地区)

鈴木都香佐 (津軽石地区)

佐々木 功 (津軽石地区)

- (二) 漁業権連合管理委員及び漁業権管理委員の選任について

- (三) 令和4年度あわび漁業行使者について

- (四) 東日本信漁連に係る当座貸越の更新について

- (五) 魚類養殖事業 (宮古トラウトサーモン) に係る第3期最終結果について

- (六) 臨時保証金の承認について

- (七) 「育児・介護休業等に関する規程」の設定及び廃止並びに就業規則の一部変更について

- (八) その他

- (九) 業務報告について

- (十) 令和4年度秋網取付日について

- (十一) 漁場環境保全運動の実施について

- (十二) 役員視察 (研修) について

- (十三) その他

- (十四) 業務報告について

- (十五) 令和4年度秋網取付日について

- (十六) 漁場環境保全運動の実施について

- (十七) 役員視察 (研修) について

- (十八) その他

- (十九) 業務報告について

- (二十) 令和4年度秋網取付日について

- (二十一) 漁場環境保全運動の実施について

- (二十二) 役員視察 (研修) について

- (二十三) その他

- (二十四) 業務報告について

- (二十五) 令和4年度秋網取付日について

- (二十六) 漁場環境保全運動の実施について

第四回理事会

(9月16日)

- (一) 組合加入・脱退について
(継承加入者)

伊藤 克宏 (磯鶏地区)

伊藤 一茂 (津軽石地区)

- (二) 個人情報保護方針及び個人情報取扱規程並びに給与規定の一部変更について

- (三) 買受人許可期間満了による継続更新手続きについて

- (四) 令和4年度における理事の報酬額決定について

- (五) 会計主任の任免について

- (六) その他

- (七) 業務報告について

- (八) 令和4年度あわび漁業行使者について

- (九) 東日本信漁連に係る当座貸越の更新について

- (十) 魚類養殖事業 (宮古トラウトサーモン) に係る第3期最終結果について

- (十一) 臨時保証金の承認について

- (十二) 「育児・介護休業等に関する規程」の設定及び廃止並びに就業規則の一部変更について

- (十三) その他

- (十四) 業務報告について

- (十五) 令和4年度秋網取付日について

- (十六) 漁場環境保全運動の実施について

- (十七) 役員視察 (研修) について

- (十八) その他

- (十九) 業務報告について

- (二十) 令和4年度秋網取付日について

- (二十一) 漁場環境保全運動の実施について

- (二十二) 役員視察 (研修) について

- (二十三) その他

- (二十四) 業務報告について

- (二十五) 令和4年度秋網取付日について

- (二十六) 漁場環境保全運動の実施について

- (二十七) 役員視察 (研修) について

- (二十八) その他

- (二十九) 業務報告について

- (三十) 令和4年度秋網取付日について

- (三十一) 漁場環境保全運動の実施について

- (三十二) 役員視察 (研修) について

- (五) お盆休業について
- (六) 漁港検診について

第六回理事会

(12月13日)

- (一) 組合加入について
(新規加入者)

堀合 源太 (崎山地区)

- (二) 組合員資格審査委員の選任について

- (三) 組合員資格審査委員会に対する諮問について

- (四) 令和5年度海区漁場計画作成基準及び漁場計画要望について

- (五) 上半期監査結果報告について

- (六) その他

- (七) 業務報告について

- (八) 登録買受人届出事項変更について

- (九) 3年未年始休日及び行事日程について

- (十) ホシガレイの出荷状況について

- (十一) (株) 宮古製氷冷凍工場について

- (十二) 報告について

- (十三) 登録買受人届出事項変更について

- (十四) 3年未年始休日及び行事日程について

- (十五) ホシガレイの出荷状況について

- (十六) (株) 宮古製氷冷凍工場について

- (十七) 報告について

- (十八) 登録買受人届出事項変更について

- (十九) 3年未年始休日及び行事日程について

- (二十) ホシガレイの出荷状況について

- (二十一) (株) 宮古製氷冷凍工場について

- (二十二) 報告について

- (二十三) 登録買受人届出事項変更について

第64回漁村活動実績発表大会について

令和4年9月14日、岩手県主催の第64回漁村活動実績発表大会がオンラインで開催され、当漁協青壮年部を含め県内漁協青壮年部及び女性部の8名の方が活動実績を発表しました。

当青壮年部では副部長の佐々木靖徳さんが「力キ養殖から始まる漁業教育」が「力キの棚、光をあびて」と題して、小学生を対象とした力キ養殖体験学習を含めた活動実績、今後の展望等について発表し、岩手県水産技術センター神所長より、子供たちの目線に合わせて工夫された素晴らしい取り組みであり、今後は地元から一人でも多くの後継者を確保・育成されるよう期待しますとの講評を頂きました。



青壮年部 宮古市産業まつりへ参加

令和4年10月1日、2日宮古市民総合体育館駐車場において、第28回宮古市産業まつりが開催され、当組合から青壮年部が参加しました。

今年も多くのお客様で賑わい、当青壮年部では焼ホタテを販売しました。また、新たな取り組みとして、焼ホタテをお買い上げ頂いたお客様に先着で、すきこんぶをプレゼントし、魚食普及に努めることができました。

今後も当青壮年部では、様々なイベントに積極的に参加し、宮古市海産物のPRや魚食普及に努めて参ります。



若布・昆布養殖管理用の 栄養塩濃度について

- ・ 栄養塩 $\text{NO}_3\text{-N}$ (硝酸態窒素)単位： $\mu\text{g}/\text{l}$ という記号で表し、海水1 l 中の $\text{NO}_3\text{-N}$ 含有量を表す。(1 $\mu\text{g}/\text{l}$ =0.000001 g/l)
- ・ 10 $\mu\text{g}/\text{l}$ 以下になると芽落ちや色落ちが起こる危険な状態となる。
- ・ 20 $\mu\text{g}/\text{l}$ 以上を一応安全な目安としているが、20～30 $\mu\text{g}/\text{l}$ でも晴天の日が続いたり、小潮時など海水の交換が悪い時は、芽落ちや色落ちが起きる事がある。

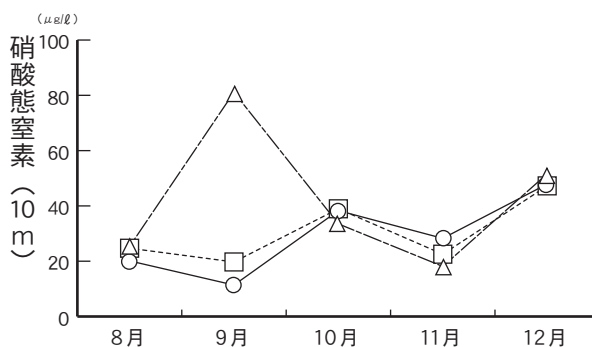
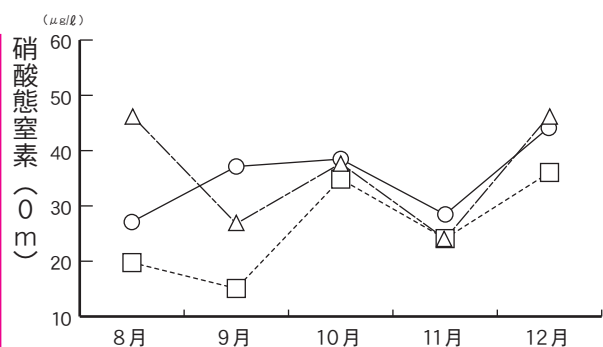
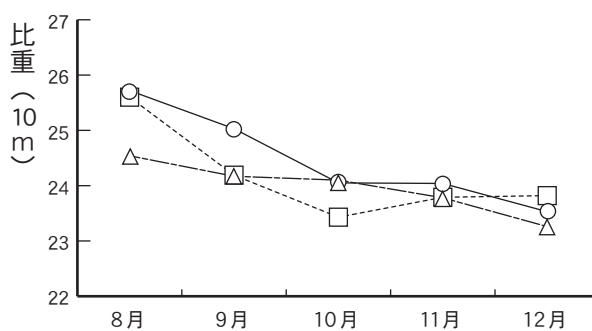
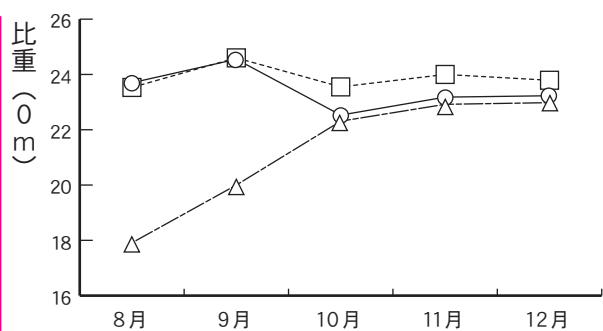
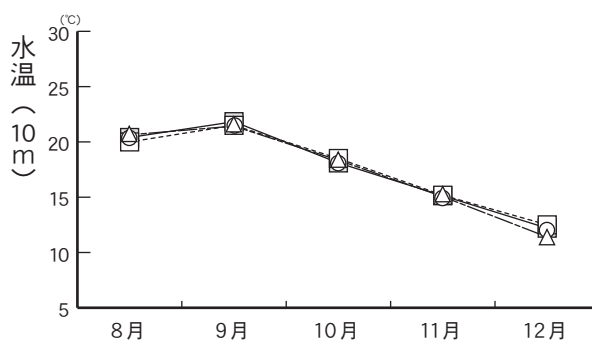
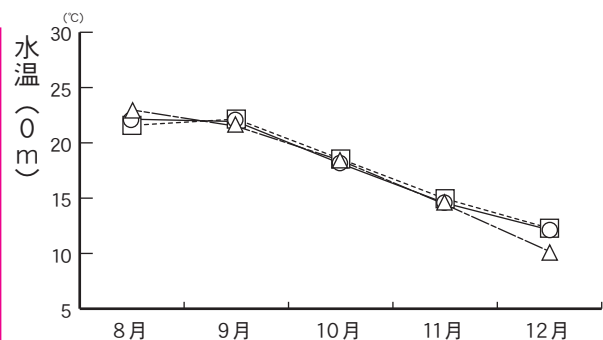
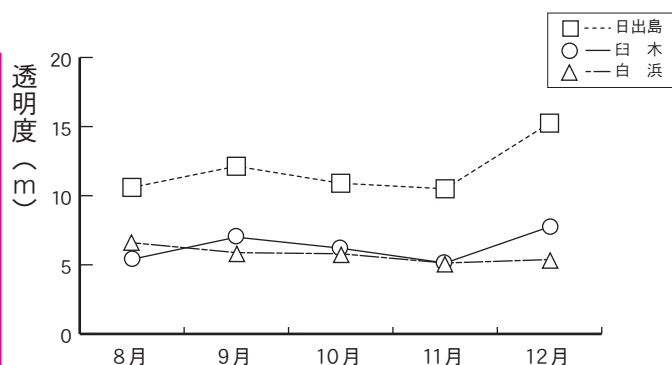
「未来につなぐ美しい海計画」に基づく漁場環境調査について、日出島・白木・白浜漁場の三地点における透明度・水温・比重・栄養塩(硝酸態窒素)の調査結果について御報告致します。

今回の調査結果と昨年同期を比較しますと、水温：8月と9月は昨年より高く、10月と12月は低く推移しています。比重：0 m 層は昨年同様安定していますが、10 m 層が昨年より低くなっています。栄養塩：8月0 m 層は三地点で昨年より低くなっており、10 m 層は日出島が全期間高く推移しています。今後も漁協だより等、各支店・支所にて結果をご覧になれますので、皆様には参考にして頂きますようお願い致します。

漁場環境調査結果について

《栄養塩とは？》

栄養塩とは、海水中に溶けている肥料分の中で、窒素、リン、珪素が三大要素と呼ばれており、栄養塩の中でも特に窒素系の栄養塩(硝酸態窒素)は、タンパク質を形成する重要な元素であることから、この変動が若布、昆布の作柄に大きな影響を与えている事が知られております。



漁船登録・漁船検認について

漁船は岩手県で管理しており、5年ごとに漁船登録票の検認が必要です。

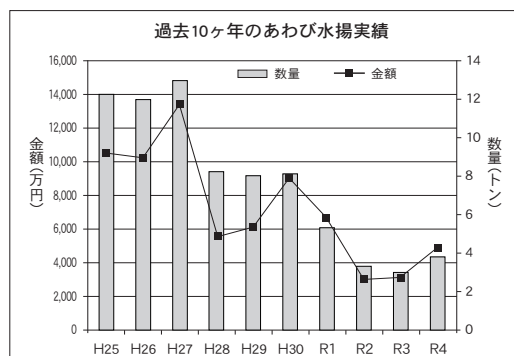
検認の対象者には通知いたしますので、下記の確認事項をご覧ください、事前に準備してから検認を受けるよう宜しくお願い致します。

○検認受検前の確認事項○

- 漁船登録票に検認証印が押せる状態か？
→紛失・き損、ラミネート加工している場合は、先に漁船登録票の再発行が必要です。
- 船体に表示している船名・漁船登録番号は鮮明に表示されているか？
→薄く見えかかっている場合は、鮮明に表示してください。
- 漁船登録票に記載されている内容（住所、機関馬力数等）に変更がないか？
→変更がある場合は、先に漁船変更登録申請が必要になります。
- 検認対象の船は、漁船として使用できる状態か？
→使用していない、今後使用する見込みがない場合は、漁船登録票の返納をお願いします。返納を忘れている方が特に多いです！

上記により、漁船登録票の再発行や変更登録申請、返納が必要な場合のほか、**漁船を譲受・譲渡する場合**（当組合員のほか各漁協組合員、一般の方を含む）、**廃船解撤する場合等**漁船に関することは、必ず漁協を通して手続きをお願い致します。

その他、漁船登録・漁船検認についてご不明な点がございましたら、本所指導課・各支店支所にお問い合わせください。



今年度の当漁協管内における、あわび漁の水揚状況は、11月に1回、12月に2回の計3回の口開となり、水揚数量3.8トン、金額4千9百万円となっております。

昨年と比較しますと水揚数量0.9トン増(前年比129%)、水揚金額1千7百万円増(前年比151%)と数量・金額ともに増加しました。

今後もさらに資源回復・増産に向け稚貝放流を継続すると共に、密漁防止策の徹底等に取組んで参りますので、組合員の皆様の御協力を宜しくお願い致します。

**あわび漁
3.8トンの水揚**

漁 船 保 険 に つ い て

不慮の事故により損傷した船体及び機関等を修繕する場合、修繕費用を漁船保険でまかなうことができます。但し、修繕費用が10,000円未満の場合や消耗品及び自然損耗による損害等は保険対象外となりますので、ご注意願います。

《事故発生時のお願い》

事故が起きてしまったら、速やかに本所指導課又は各支店・支所まで連絡をお願いします。

- ①いつ(〇月〇日〇時) ②どこで(事故発生場所)
- ③どうなったか(〇〇漁をしていた時、〇〇に接触し〇〇を損傷等)
- ④修理業者(決まってから)

《保険請求後のお願い》

漁船保険組合へ修理代領収書等のコピーを提出することになっておりますので、業者へ支払が済みましたら、領収書等を本所指導課又は各支店・支所までご持参願います。コピーを取ってお返しします。

漁業経営セーフティネット構築事業について

★燃油の使用量が多い養殖漁業者や漁船漁業者の方へおすすめします★

《事業の内容》

燃油高騰対策として、漁業者と国が資金を積み立て、原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に補てん金が支払われます。積立(契約)期間は3年で満了の申し出がなければ同じ内容で自動更新され、積立残額は翌年度に繰越されます。また、積立金は毎年納入します。

1. 補てん基準

補てん金は四半期(3ヶ月)ごと、原油の平均価格が★7中5平均値を超えた場合に支払われます。(補てん金の内訳「国からの助成金」+「積立金からの取崩額」)

★7中5平均値：直前7年間(84ヶ月分)の各月の平均価格のうち高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年(60ヶ月)分の平均値

2. 急騰対策

補てん基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補てん金が支払われます。

◆問い合わせ先 本所指導課まで◆

将来に 『ゆとりの花』 を咲かせよう!

JF共済

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする
国の助成を得た団体年金共済です。

60歳または65歳から年金が受取れ、
6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて
自由に選択できます。



漁業者

ねんきん

(漁業者老齢福祉共済)

終身年金コース

年金受給者が生存する限り年金を受け
取ることができます。

年金支払開始から10年～15年間は年金
受取者が死亡しても遺族の方が年金を
受け取る保証期間がついています。



確定年金コース

年金受給者の生死にかかわらず、選択
いただいた5年間、10年間または15年間
同じ額の年金を受取ることができます。
また、将来の受取年金額を増やすため
に、定期的に払込む掛金を増額したり、
掛金を臨時に払込むことができます。

詳しい内容はJF共済ホームページで!

JF共済

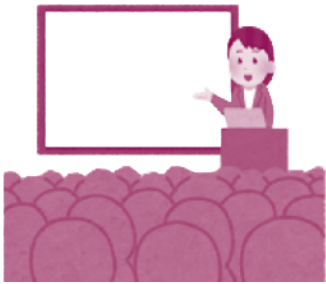
検索

令和5年 海技免状更新講習会のお知らせ

開 催 日	講習開始時間	失効講習	主 催 者	開催場所
4月14日（金）	9時30分	○	宮古漁業協同組合	磯鶏漁村センター
	13時00分	×		
4月15日（土）	10時00分	○	福岡海事事務所	
6月17日（土）	10時00分	○	福岡海事事務所	
8月19日（土）	10時00分	○	福岡海事事務所	
10月18日（水）	9時30分	×	宮古漁業協同組合	
	13時00分	×		
10月19日（木）	9時30分	×		
	13時00分	×		
10月20日（金）	9時30分	○		
	13時00分	×		
10月21日（土）	10時00分	○	福岡海事事務所	
11月25日（土）	10時00分	○	福岡海事事務所	

- ◆海技免状の更新は有効期限の1年前から可能です。受講希望の方は、早めに申込をお願いします。
- ◆問い合わせは本所指導課又は各支店・支所までお願いします。

定期的に有効期限の確認を！



『職員の人事異動のお知らせ』

1. 退職

氏名	職名	備考
芳賀 徹	総務部指導課長(増養殖担当:高浜水産研究センター長)	令和4年8月31日付 定年退職
中村 大 美	総務部指導課増養殖係	令和4年8月31日付 退職
田中 要 市	市場販売部市場販売課市場販売係長兼市場施設整備係長	令和4年9月30日付 定年退職
山口 雄 大	総務部鯨ヶ崎支店係	令和4年9月30日付 退職
佐々木 喜 治	会計主任(嘱託職員)	令和4年10月31日付 再雇用契約満了

2. 採用(令和4年9月1日付)

氏名	職名	備考
芳賀 徹	総務部指導課長(増養殖担当:高浜水産研究センター長)	再雇用(嘱託職員)

3. 異動(令和4年10月1日付)

氏名	異動後	異動前
林 下 竜 聖	総務部鯨ヶ崎支店係	総務部指導課船舶係

令和5年 宮古市魚市場休場日のお知らせ

	日 曜 休 日					特別休日	祝 祭 日	計
	第1	第2	第3	第4	第5			
1月	1日	8日	15日	22日	29日	3日・14日・25日	2日(元旦の振替)	9日
2月	5日	12日	19日	26日		1日・15日	11日(建国記念の日)、23日(天皇誕生日)	8日
3月	5日	12日	19日	26日		11日・15日	21日(春分の日)	7日
4月	2日	9日	16日	23日	30日	12日・19日	29日(昭和の日)	8日
5月	7日	14日	21日	28日		20日	3日(憲法記念日)・4日(みどりの日) 5日(こどもの日)	8日
6月	4日	11日	18日	25日		17日		5日
7月	2日	9日	16日	23日	30日	1日・8日・22日・31日	17日(海の日)	10日
8月	6日		20日	27日		5日・14日・15日・16日	11日(山の日)	8日
9月	3日	10日	17日	24日			23日(秋分の日)	5日
10月	1日	8日	15日	22日	29日			5日
11月	5日	12日	19日	26日			3日(文化の日)、23日(勤労感謝の日)	6日
12月	3日	10日	17日	24日	31日	6日		6日
計	52日					20日	13日	85日

1. 委託販売品の受取時間は、午後4時までとします。
 2. 令和5年8月13日(日)は、朝の販売のみとします。(午前9時迄)
 3. 令和5年12月30日(土)は、朝の販売のみとします。(午前9時迄)
 4. その他漁況及び市場間協議により変更することもあります。
- ※詳しくは、宮古市魚市場までお問い合わせ願います。
(TEL 0193-62-1231)

所得税確定申告指導のお知らせ

今年度も確定申告指導を行いますのでお知らせします。e-Taxによる手続となることから、受付は漁協ビルのみで行いますので、ご了承願います

なお、詳しい開催日時については後日、総代・連絡員を通じて皆様にご連絡致します。

【申告に必要な書類等】

1. 所得税確定申告手数料 600円/1件 消費税確定申告手数料 1,000円/1件
2. マイナンバーカード又は個人番号確認書類(扶養親族及び事業専従者含む)+本人確認書類
3. 宮古税務署から送付された葉書(確認書類のお知らせ)
4. 宮古漁協・宮古市魚市場発行の水揚証明書
5. 上記以外の水揚証明書(他地区での水揚実績のある場合)
6. 漁業に要した各種領収書
7. 国民年金掛金・国民健康保険税・介護保険料などの支払証明書
8. 生命保険料の所得控除証明書・地震保険料控除証明書
9. 医療費のある方は領収書
10. 源泉徴収票
11. その他収入・支出に関する書類等
12. 印鑑



みやこ漁協だより

令和5年1月発行 No.157
(創刊 昭和60年6月)

発行 宮古市光岸地4番40号
宮古漁業協同組合
(宮古(62)1234代)

編集責任者 大井 誠 治

編集後記

新年、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。元号が令和となり5年目、月日の流れの速さを感じます。

みなさんは今年の抱負はありますか？

私は昨年の10月に初フルマラソンに挑戦しました。練習を重ねた結果、無事完走する事が出来ました。今年も去年より速いタイムでゴールするのが目標です。

さて、今年は飛躍、向上を象徴するうさぎ年です。組合員の皆様にとって飛躍の年になりますように。

次号(第百五十八号)は令和五年四月発行の予定です。